

経済産業大臣
梶山 弘志 殿

2019年11月6日
日本気候リーダーズ・パートナーシップ

託送料金の発電側基本料金に関する意見

－脱炭素社会の構築へ、再エネの経済性向上・主力電源化と整合した制度設計を求めます－

日本気候リーダーズ・パートナーシップ (JCLP) は、気候変動の脅威を認識し、脱炭素社会の構築を発展の機会と捉える企業ネットワークです。再生可能エネルギー（以下、再エネ）を脱炭素化の柱の一つ捉え、電力需要家として、RE100¹等を通じて再エネ調達を加速させつつ、非FITの再エネを対象とした調達手段も検討しています。

電力・ガス取引監視等委員会 送配電網の維持・運用費用の負担の在り方検討ワーキング・グループ 中間とりまとめ(2018年6月)において整理され、その後、制度設計専門会合において議論されている託送料金の発電側基本料金の在り方について、これまで審議会において十分に時間をかけて議論、検討されてきた経緯を理解するとともに、検討に従事された方々に敬意を表します。一方で、本制度が気候変動への重要な対応である再エネの導入拡大、ならびに需要家が再エネを選択するという行動を阻害する懸念があることから、下記のとおり意見を述べさせていただきます。

記

意見

緊急の対応が求められる気候変動の危機に際し、再エネの迅速かつ大規模な導入は不可欠です。また、国内の再エネについて、固定価格買取制度(FIT)からの自立化を図りながら競争力のある再エネを最大限導入する政府の方針に賛同致します。一方、現在検討が進んでいる託送料金の発電側課金に関する制度では、その費用負担の在り方において、太陽光・風力などの主たる再エネ電源が、他の電源よりも重い負担を課される懸念があります。当該制度の導入においては、脱炭素の特性を持ち、設備利用率が低くともエネルギー回収率²が高い再エネの導入が不当に阻害されることがないように、適切な設計をお願い致します。

¹ 影響力のある企業が、事業で使用する電力の再生可能エネルギー100%化にコミットする協働イニシアチブ。The Climate Group がCDP とのパートナーシップのもと主催。日本ではJCLP が地域パートナーとして日本企業の参加を支援

² エネルギー回収率：ライフサイクルアセスメントの際に算出される、投入エネルギーに対する生産エネルギーの比率

また、再エネの自立化の鍵となるオフサイト PPA の実現など、需要家の再エネ調達にとって重要かつ新たな選択肢の整備についての検討をお願いするとともに、本制度が、それら新たな再エネ調達の選択肢の創出を阻害せぬよう適切な対応をお願いするとともに、再エネ需要家の意見を反映する場を設けていただきますようお願い致します。

理由

(1) 国民負担に頼らない、競争力を有する再エネの普及拡大に向けた期待

- 2018年7月3日に閣議決定されたエネルギー基本計画においては、国民負担を抑制しつつ、最大限の再エネ導入を図っていくために、FIT 制度から自立化した再エネ導入が求められるという方向性が示されています。
- また、世界的な気候変動への危機感や、ESG（環境・社会・企業統治）投資への対応として、企業による再エネ購入の機運が高まる中、欧米の複数の国では、再エネがグリッドパリティを達成し、FIT 等に頼らない自立的拡大フェーズに移行しています。これに伴い、コーポレート PPA（特にオフサイト PPA）³を活用した再エネ電力の調達が急拡大し、再エネのコスト競争力強化に繋がるなど、好循環を形成しています。
- 日本においても RE100 に参加する企業が 25 社を超え、さらに伸びる見込みであるなど、企業の再エネ電力選択への関心が急速かつ大規模に高まっており、国民負担に頼らない、再エネ普及の拡大が期待されているところです。

(2) 課題認識

- 送配電網の維持・運用費用の負担の在り方検討ワーキング・グループの中間とりまとめにおいて、電源の設備利用率向上を促すことで送配電費用を抑制するために、新たに発電側の最大出力(kW)に応じた発電側基本料金を導入すべき旨が記載されています。
- しかしながら、この制度は主として従来型電源を想定して議論されてきた制度であり、設備利用率が低くとも、脱炭素性能に優れ、エネルギー回収率が高い 21 世紀型の新しい技術である再エネ電源に対応していません。このような従来技術に基づく制度設計を導入すると、イノベーションを伴った新たな再エネ電源や、その調達手段に対する参入障壁となる可能性があります。
- 太陽光や風力発電など出力変動型再エネ電源は、現在、国として競争力のある電源と位置づけようとしているなか、当該制度により、発電出力あたり一律課金とされた場合には、他の電源種別との比較において価格競争力が大きく劣後することとなり、再エネを使いたいという需要家の費用が増加する可能性があります。
- また、発電側基本料金の導入は、FIT 制度からの自立化を図りながら再エネを主力電源化

³ コーポレート PPA（Power Purchase Agreement）：需要家が発電事業者と長期の電力購入契約を結んで電力を調達すること。近年の再エネ電力コスト低下により企業の電力調達手段として活用が拡大している。

するというエネルギー基本計画に規定された方向性に対して、大きなマイナスのインパクトを与えます。

- 上記により、現在検討されている託送料金の発電側基本料金が、気候変動の危機に対し、その主たる対策である再エネを迅速かつ大規模に導入するという世界及び日本の方向性に沿わない制度となることを懸念します。

(3) 発電側基本料金導入による電源種別ごとの影響

- 仮に、中間とりまとめに目安として記載されている「150円/kW・月」をもとに、電源種別ごとの影響を試算すると、以下のとおりとなります。

太陽光（稼働率 12%）	+1.7 円/kWh
風力（稼働率 25%）	+0.8 円/kWh
LNG 火力（稼働率 50%）	+0.4 円/kWh
石炭火力（稼働率 80%）	+0.3 円/kWh

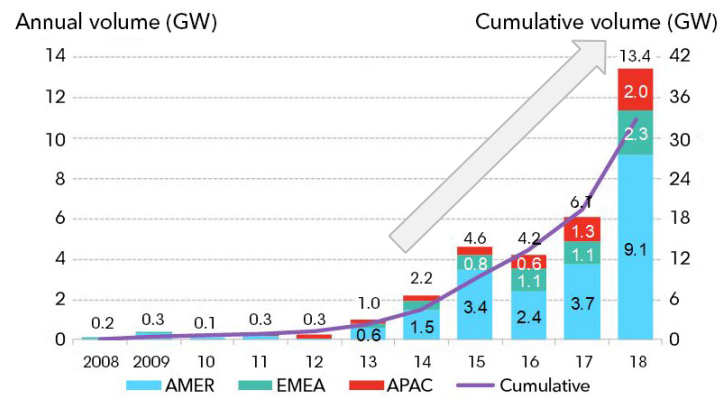
- 太陽光、風力は、他の電源に比べて小売料金に転嫁される額が相対的に大きく、RE100 宣言企業をはじめとして、脱炭素化に意欲的に取り組む企業の負担が増大する懸念があります。

まとめ

以上のとおり、発電出力あたり一律の発電側基本料金の導入は、結果として気候変動の危機に対する迅速な対応等の、国際的及び日本の方向性に沿わない面を持つことを懸念します。また、SDGs への取組や RE100 達成のために再エネを購入したいという消費者の負担を増大させるとともに、国民負担を抑制しつつ再エネの最大限の導入を図ることで 2030 年のエネルギーミックスを達成するという我が国の方針にも沿わないものと考えます。さらには、成長市場である再エネ分野におけるイノベーションや新たなビジネスの阻害要因となりやすく、市場設計の公平性や非差別性が歪められる可能性があります。上記を踏まえ、貴省におかれましては、発電側基本料金の導入にあたり、非 FIT 電源を含めた再エネ導入拡大に対する影響度を十分に考慮し、政府の再エネ導入目標との整合を取った全体最適を考慮した制度とするよう、その実施時期や負担の在り方について十分な検討と配慮をお願いするとともに、再エネ需要家の意見を反映する場を設けていただきますようお願い致します。

以上

参考：世界のコーポレート PPA(オフサイト型)の導入容量の推移



Source: BloombergNEF. Note: Data in this report is through 2018. Onsite PPAs not included. Australia sleeved PPAs are not included. APAC number is an estimate. Pre-market reform Mexico PPAs are not included. These figures are subject to change and may be updated as more information is made available.

"Corporate Clean Energy Buying Surged to New Record in 2018", Bloomberg NEF, January 28, 2019
<https://about.bnef.com/blog/corporate-clean-energy-buying-surged-new-record-2018/>